事業番号　748

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	障害者医療費	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課	北島　智子
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1　障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第2号及び第3号	関係する計画、通知等	障害者医療費の国庫負担について（平成21年5月19日厚生労働省発障第0519001号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・児の心身の障害を除去・軽減することによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項の規定により、障害者・児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた際、同法第92条第3号及び第93条第1号の規定により都道府県等が支弁した費用に対して法第95条第1項第2号及び第3号により、50／100を国が負担する制度。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　□補助　■負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	195,412	199,113	205,676	218,655	223,308
	補正予算		△ 14,102	△ 15,877		
	繰越し等		△ 1,255			
	計	195,412	183,755	189,799	218,655	223,308
執行額		157,971	173,936	184,835		
執行率（%）		80.8%	94.7%	97.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
本事業は法令に基づき、障害者・児の障害を除去・軽減する医療を受けた際に都道府県等が支弁した費用に対し国が負担するため、成果目標を示すことは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
レセプト件数	活動実績（当初見込み）	件	24,735,311（24,935,856）	27,126,126（26,563,848）	28,015,739（30,459,847）	—（32,354,290）

単位当たりコスト	6,598（円／1レセプト）	算出根拠	184,835百万円(H24年度執行額)／28,015,739件(H24年度総レセプト件数)

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
障害者医療費負担金	218,655	223,308	レセプト件数等が増加したため
計	218,655	223,308	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する本事業は、障害者施策を推進するためにも必要な事業であり、国が一定の割合で負担を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地方自治体が自立支援医療に要した費用に対して国が一定の割合で負担を行うものである。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	―	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	所得水準に応じて負担の上限額を設定している。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	所得水準に応じて負担の上限額を設定しており、真に必要な経費を計上している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	障害の除去・軽減を行うために必要な医療にかかる経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	―	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	自立支援医療費を支給することにより必要な医療が受けやすくなり、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになるための制度であり、実効性の高い手段である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	治療を必要とする者の数は増加傾向にあり、実績に見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果
事業の実施に当たっては、レセプト件数や単価等の実績を勘案し、必要な予算額を確保してきたところである。また、執行率は平成24年度は97.4%となり、実施主体のニーズに過不足なく対応している。引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	障害者総合支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	―

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	485	平成23年	440	平成24年	384

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

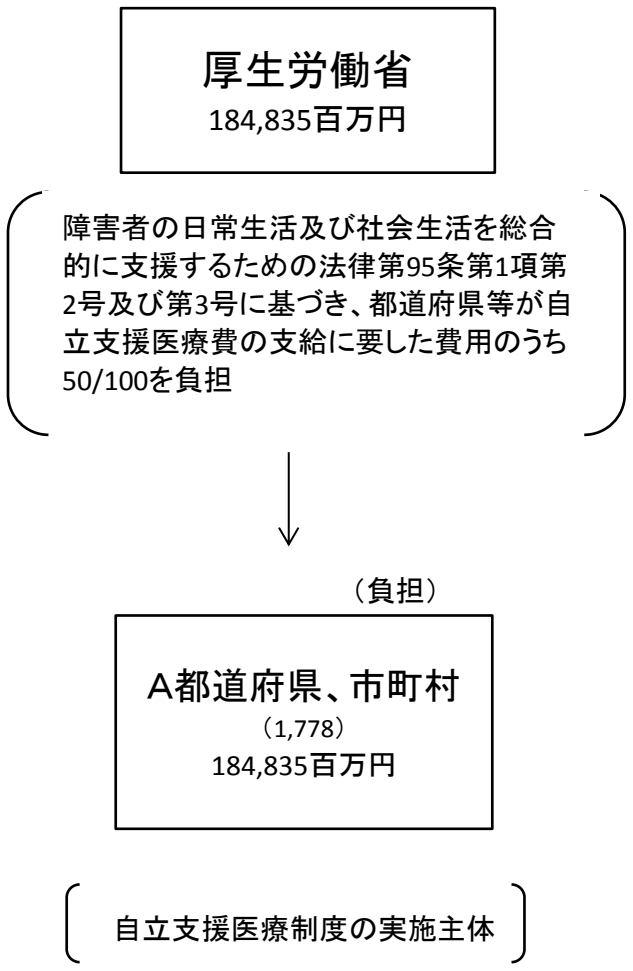

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費　目	使　途	金　額（百万円）
医療費	自立支援医療費の支給に要する費用	11,527
計		11,527

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	自立支援医療制度の実施主体	11,527		
2	大阪市	自立支援医療制度の実施主体	4,159		
3	大阪府	自立支援医療制度の実施主体	4,114		
4	北海道	自立支援医療制度の実施主体	3,564		
5	埼玉県	自立支援医療制度の実施主体	3,313		
6	横浜市	自立支援医療制度の実施主体	2,864		
7	千葉県	自立支援医療制度の実施主体	2,717		
8	札幌市	自立支援医療制度の実施主体	2,699		
9	沖縄県	自立支援医療制度の実施主体	2,597		
10	福岡県	自立支援医療制度の実施主体	2,559		